

○伊勢広域環境組合職員の定年等に関する条例

平成 13 年 5 月 17 日

組合条例第 22 号

地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 28 条の 2 第 1 項から第 3 項まで、第 28 条の 3 並びに第 28 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、職員の定年等に関する条例の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。